



この「市民生活ガイドブック」は、市の事業、業務内容や手続きなど、市民の皆さまの役に立つ情報のほか、公共的な団体や医療機関の情報などをまとめてあります。保存版としてお手元に置き、ご活用ください。

自治会に加入しましょう

市民協働推進課 ☎(32)8887

自治会とは？

地域に住む人たちの親睦と結びつきを深め、住みよい地域を築いていくことを目指す自治組織です。市内には145の自治会があり、地域の特性に応じたイベントの開催や環境美化等のさまざまな活動をしています。

地域のつながりを深めましょう！

「引っ越して来たばかりで周りのことが分からない」、「親せきがいなくて不安」などというとき、頼れる存在がご近所さんです。

近年頻発している自然災害など、いざというときは、日頃のご近所づきあいがなによりも大切です。地域活動や行事に参加して、みんなの心が通う地域をつくりましょう！

自治会に加入するには？

お住まいの地区の自治会長へご連絡ください。ご近所でお尋ねになっても自治会長が分からない場合は、市民協働推進課までお問い合わせください。

広報しもつけを受け取るには

総合政策課 ☎(32)8886

広報紙は、自治会や集合住宅の管理人さん経由で配布しています。また、市役所などの公共施設、駅、郵便局、スーパー、ホームセンター、コンビニエンスストアにも設置しています。

広報紙の郵送をご希望の方は、郵送依頼書を提出し、郵送代(1か月215円×希望月数分の切手)をご負担ください。

高齢者のみの世帯や障がいなどにより受け取りに行けない方は、郵送代が免除されます。

郵送依頼書は、ホームページからダウンロードできます。ご希望の方には郵送依頼書を送付しますのでお問い合わせください。



下野インフォメーション

総合政策課 ☎(32)8886

メール配信サービス「下野インフォメーション」は、利用登録された方のスマートフォンやパソコンに、市に関する情報等をメールやLINEで配信するものです。登録料は無料(通信料は利用者負担)です。ぜひ、ご利用ください。

■登録方法

スマートフォンの場合、二次元コードを読み取り、「登録方法」から手続きをしてください。

パソコンの場合、市ホームページで「下野インフォメーション」または「2707」で検索し、「メール配信サービス 下野インフォメーション」のページから、「登録方法」に従って手続きしてください。



集合住宅への広報紙の配布

総合政策課 ☎(32)8886

市内のアパート・マンション等の入居者で、自治会に加入していない方には、広報紙が行き届いていないことがあります。

アパート・マンションを管理している方で、入居者への配布にご協力いただける方には、郵送で広報紙をお届けしています。

■申込方法

集合住宅広報紙提供サービス申込書を提出

■広報紙の送付開始

申込書を提出した月の翌月

とちぎテレビデータ放送

総合政策課 ☎(32)8886

地上デジタル放送対応テレビでチャンネルを「とちぎテレビ」にあわせ、リモコンの「d」ボタンを押してください。あとは見たい情報にリモコンの矢印で移動して「決定」ボタンを押すだけで、市の情報をご覧いただけます。

FM ゆうがお(87.9MHz)

スタジオ 下野市祇園1-17 ☎(37)8790

市のコミュニティFM放送局「FMゆうがお」では、市の身近な情報を24時間、毎日放送しています。災害発生時は、市内の災害情報を優先的に発信します。

月曜日から金曜日の正午からは、市の情報番組「しもつけピタッとラジオ」を放送しています。市からの大切なお知らせやイベント情報、身近な話題など、様々な情報をタイムリーにお届けします。

下野市公式X(旧Twitter)

総合政策課 ☎(32)8886

ホームページの新着情報や、災害発生時の避難場所などの情報配信を行うため、公式Xアカウントを運用しています。ぜひ、フォローしていただき、下野市の最新情報をご覧ください。

■利用方法

二次元コードを読み込むか、https://twitter.com/city_shimotsuke にアクセスし、「フォローする」を選択してください。

■下野市公式アカウント

@city_shimotsuke

